

令和5年第2回三笠市議会定例会

令和5年6月27日（第4日目）

○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第28号から議案第34号までについて（委報第2号）
- 日程第2 議案第46号から議案第50号までについて
- 日程第3 議案第51号 議員派遣について
- 日程第4 議案第52号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第5 決議案第1号 地域振興対策特別委員会設置に関する決議
- 日程第6 意見書案第1号及び意見書案第2号について

○出席議員（10名）

議 長	9番	武 田 悌 一 氏	副議長	5番	折 笠 弘 忠 氏
	1番	青 木 康 博 氏		2番	池 田 真 志 氏
	3番	須 河 恵 介 氏		4番	浅 尾 三 吉 氏
	6番	畠 山 幸 氏		7番	澤 田 益 治 氏
	8番	谷 内 純 哉 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小 田 弘 幸 氏	総 務 課 長	渡 辺 俊 文 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	萬 年 剛 至 氏
産業政策推進部長	中 原 保 氏	建 設 部 長	松 本 裕 樹 氏
教 育 長	高 森 裕 司 氏	教 育 次 長 兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿 部 文 靖 氏
病院事務局長	高 田 進 氏	消 防 長	田 川 善 幸 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷 忍氏 議会係長 青山初美氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

また、議場内が暑いと感じる方は、早めに上着を脱ぐなど、体調管理のほうを各自よろしく願いいたします。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第28号から議案第34号までについて（委 報第2号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第2号議案第28号から議案第34号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

畠山委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長畠山宰氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（畠山 宰氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第28号から議案第34号までの計7件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

議案第28号の条例制定1件、議案第29号から議案第31号までの条例改正3件、議案第32号及び議案第33号の補正予算2件、議案第34号の動産の取得1件の計7件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第28号から議案第34号までについて質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、議案第28号から議案第34号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第28号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第28号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第28号三笠市SL等産業遺産の保護保全・整備・展示資料活用基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第29号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第29号公益的法人等への三笠市職員派遣等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第30号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第30号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第30号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第31号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第31号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第32号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第32号令和5年度三笠市一般会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第33号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第33号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第33号令和5年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第34号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第34号動産(除雪ドーザ及びロータリ除雪装置)の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第2 議案第46号から議案第50号までについて

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 議案第46号から議案第50号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第46号から議案第50号までの三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任について、一括して提案説明申し上げます。

三笠市職員懲戒審査委員会の任期満了に伴い、その後任者として、引き続き牛丸雅一氏、末吉広樹氏、田村アキ子氏、そして市の職員からは、新たに三好智幸氏、萬年剛至氏を選任するため、地方自治法施行規程第16条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

略歴につきましては記載のとおりであり、いずれも三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) お諮りします。

本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

議案第46号から議案第50号までの三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任についてお諮りいたします。

初めに、議案第46号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、議案第47号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、議案第48号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、議案第49号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

最後に、議案第50号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

以上、議案第46号から議案第50号までの三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第3 議案第51号 議員派遣について

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 議案第51号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第51号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第51号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第52号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 議案第52号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第52号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第52号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 決議案第1号 地域振興対策特別委員会設置に関する決議

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、澤田議員から提案理由の説明を求めます。

澤田議員、登壇願います。

（7番澤田益治氏 登壇）

◎7番（澤田益治氏） 地域振興対策特別委員会設置に関する決議について、提案説明いたしますので、よろしく願いをいたします。

前期に引き続き、三笠市の将来を見据え、大きな視点に立った場合、中心市街地再整備等のまちづくりに関することや市立三笠総合病院の経営問題を含む地域医療の確保に関すること、また、新桂沢ダムの周辺再開発の地域開発に関すること、そして水道事業の広域化に関することなど、特定の項目を注視し、必要な調査を行うべきと考えるところであります。

政治の動向や社会経済情勢の変動などにより、今後これらのほかにも緊急かつ重要な課題が発生することも視野に入れ、地域の振興や今後の行政運営に大きく影響を及ぼす課題について調査を行い市民の負託に応えるために、地域振興対策特別委員会を設置したいという考えから提案するものであります。

設置に係る提案の内容は、文書御配付のとおりでありますので、よろしく審議の上、御賛同いただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案については、質疑及び討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

決議案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

決議案第1号地域振興対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第6 意見書案第1号及び意見書案第2号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 意見書案第1号及び意見書案第2号についてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

初めに、意見書案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第2号地方財政の充実・強化に向けた意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第1号及び意見書案第2号については、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉会宣告

◎議長（武田悌一氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員